

被害者にも犯罪者にもならないために 夏休み前に情報モラルを学びました



7月18日、西合志南中学校で、全校生徒を対象に情報モラル特別授業を行ないました。これは電子ライブラリー利活用支援の一環で、市と熊本日日新聞社が熊本県警察と連携し、開催したものです。

電子ライブラリーとは、新聞記事や写真を活かしたデジタルコンテンツです。昨年12月から、市小中学校の小学4年生～中学3年生を対象に、家庭学習や地域学習に役立つ情報が掲載されている記事を配信しています。

特別授業では、県警のサイバー犯罪対策課と少年保護対策室の現役警察官が講師となり、実際に起きたトラブルや犯罪、SNSで情報発信をするときの注意点などを紹介しました。真剣な表情で話を聴いた生徒たちは、講話の後教室へ戻り、各自のタブレットを開き、県警が取材協力して作られたコンテンツなどが収蔵されている電子ライブラリーを閲覧して、講話で学んだ内容の理解をさらに深めていました。



①②③夏休み中に増加するインターネットなどを通じたトラブルについて講話しました ④電子ライブラリーでも情報モラルのコンテンツがあります ⑤⑥電子ライブラリーで、情報モラルについて復習したり、恵楓園の特集記事や市の独自コンテンツの『ふるさとカルタ』や『文化財マップ』を閲覧しました



うめざき
梅崎あずさ さん
(3年)

インターネットやSNSで投稿したものは、デジタルトウーといって、簡単に削除できない危険性を感じました。SNSを日頃から利用していますが、家族で決めたルールを守って適切な利活用をしたいと改めて思いました。



いのうえたけひさ
井上竹久 主幹教諭

今回の講話は子どもたちの貴重な学びとなりました。デジタルネイティブである子どもたちは、スマホなどの活用は保護者より長けているかもしれませんが、情報発信による他者への影響の大きさなどの判断は未熟です。家庭や学校で、常日頃より情報モラルやルールについて話し合う必要があると思います。